

がん保険付定期預金



< 2003年9月3日より新規取扱を中止させていただいております >

1. 商品名	・がん保険付定期預金
2. ご利用いただける方	・個人および法人のお客さま
3. 期間	・1年（自動継続扱い）
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・現金または振り替えにより一括してお預け入れいただきます ・1円以上1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後にお利息とともに払い戻しいたします
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ時の店頭表示の利率を満期日まで適用します ・満期日以後に一括してお支払いします ・1年を365日とする日割計算（付利単位1円） ・個人のお客さま：源泉分離課税の場合はお利息に20.315% （国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります ただし、2012年12月31日までは20% （国税15%・地方税5%）の税金がかかります ・法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください
7. 手数料	・ - - -
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・がん定期保険に自動的に加入します ・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優のお取り扱いができます
9. 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以前にご解約する場合は次の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算したお利息とともに払い戻しいたします （1）預入期間が6か月未満 …… ご解約日における普通預金利率 （2）預入期間が6か月以上1年未満 …… 約定利率×50%
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当初1年分の保険料はご契約日（お預け入れ日の翌々月1日）の属する月の24日に、お利息の支払われる預金口座から自動引き落としされます ・2年目以降の保険料はご契約日の応答日の属する月の前月24日に、お利息の支払われる預金口座から自動引き落としされます ・預金保険制度により下記の範囲内で保護されます 預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者お一人さまあたり1金融機関ごとに元本1,000万円までとそのお利息等
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772